



広報

# もりや



おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



事業者のみなさん

守谷生まれの食品ロゴマーク入り

## のぼり旗・シール・ポスター

### 7月2日(月)配布スタート!

市内で作られた野菜などの農畜産物や市内で生産・製造・加工された食品を「守谷生まれの食品」としてPRするため、守谷生まれの食品ロゴマーク入りのぼり旗、シール、ポスターを作成しました。守谷生まれの食品を取り扱っている事業者や店舗などに無料で配布しますので、希望される方は、ぜひ申請してください。

#### ▶申請方法

7月2日(月)以降、経済課窓口またはメールで申請する

#### ▶提出書類(市ホームページからダウンロード可)

- ・守谷生まれの食品に関するロゴマーク使用申請書
- ・ロゴマーク使用確認書

#### ▶対象となる事業者 次のいずれかに該当する事業者

- ・守谷市産の食材を販売または製造・加工している
- ・守谷市産の食材ではないが、市内で製造・加工している
- ・守谷市産の食材として、一年を通して提供または使用

しており、その旨を飲食店のメニューに表記している  
※通年提供が難しい露地野菜などを食材として  
使用している場合は対象

#### ▶配付枚数(1店舗または1事業所につき)

- 【のぼり旗】2枚まで※ポールあり、土台なし
- 【シール】1,000枚まで
- 【ポスター】2枚まで

#### ▶申込・問合せ先

市役所経済課 商工・観光G 内線268・269  
✉[keizai@city.moriya.ibaraki.jp](mailto:keizai@city.moriya.ibaraki.jp)



5回目を迎える、夏の風物詩「守谷灼熱の雪合戦」が今年もやってきます。迫力のある大人の雪合戦から、元気な小学生の雪合戦まで、見どころ満載のイベントです。かき氷フェスも同時開催! 夏休み最後の思い出に、真夏の雪合戦に参戦してみませんか。

#### ▶日時 ※荒天中止

8月25日(土)

ジュニアの部(小学1~6年生)  
インターナショナルの部(招待試合)  
スノーパーク・スポーツピアガーデン

8月26日(日)

一般の部(中学生以上)  
スノーパーク

同時開催(両日) かき氷フェス

▶会場 守谷駅西口駅前広場

▶申込期間

【ジュニアの部】7月9日(月)~ 先着60人

【一般の部】7月9日(月)~23日(月) 12チーム募集  
※応募多数の場合抽選

※インターナショナルの部は招待試合のため  
募集しません

▶申込方法 守谷市商工会青年部のホームページから申し込む

#### ▶問合せ先

第五回守谷灼熱の雪合戦実行委員会  
椎名 ☎070-1077-6327

☞<http://www.moriyasyoukoukai.seinennbu.com>

✉[moriyayukigassenn164@gmail.com](mailto:moriyayukigassenn164@gmail.com)



## 1 国民健康保険税納税通知書・被保険者証を送付します

### 納税通知書が届いたら、必ず納付してください

国民健康保険(以下、「国保」)に加入している世帯の世帯主に、国民健康保険税納税通知書を送付します。

国民健康保険税(以下、「国保税」)は、加入者の皆さんが病気やけがをしたとき、経済的に安心して医療を受けられるようにするための大切な財源です。納付期間内に必ず納めてください。

※対象世帯には、平成30年4月から6月中旬に加入し、既に喪失した世帯も含む

#### 納税の義務は世帯主

国保税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に1人でも加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

#### 国保税の決まり方

国保税は、国保加入者の人数と前年の所得に応じて、世帯単位で算出されます。詳しくは、納税通知書をご確認ください。

#### 所得の申告が必要

国保税の算出には、世帯主と加入者全員の所得金額

の申告が必要です。未申告の場合、正しい国保税の算出ができないだけでなく、各種軽減措置や減免制度の適用、高額療養費の判定を受けることができません。

#### 国保税は加入した月から

国保への加入日は、他の市町村から転入した日や職場の健康保険を抜けた日となり、加入した日の属する月から国保税が発生します。市役所で届け出をした日ではありませんのでご注意ください。

#### 納付方法

〈普通徴収(口座振替、納付書での納付)の方〉

7月から翌年2月までの毎月、年8回に分けて納付します。納期限は各月の末日(12月は25日)です。末日が土・日曜日、祝日の場合は次の平日です。

〈年度途中で75歳に到達する方〉

年度途中で75歳となる方には、国保税を75歳となる月の前月分まで月割課税して通知します。その月以後は、後期高齢者医療保険に移行し、納入通知書も別に送付されます。

地方税法などの改正に伴い  
国保税の賦課限度額が  
変わります

区 分	賦課限度額	
	H29	H30
基礎賦課額(医療分)	54万円	58万円
後期高齢者支援金等賦課分(支援金分)	19万円(変更なし)	
介護納付金賦課分(介護分)	16万円(変更なし)	
合 計	89万円	93万円

所得が少ない世帯への  
国保税の軽減を  
拡大しました

所得基準	軽減割合
33万円+50万円(*1) × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	2割
33万円+27万5千円(*2) × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	5割

平成29年度 (\*1)49万円 (\*2)27万円

世帯主と国保加入者の前年中の合計所得金額が所得基準を下回る場合、均等割額と平等割額が減額されます。減額の申請は不要ですが、世帯主と加入者全員の所得の申告が必要です。

\*「特定同一世帯所属者」とは 国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行された方で、世帯主の変更がなく引き続き同じ世帯にいる方のことです。

## 【70歳から74歳の方へ】国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を送付します

8月から使用する新しい国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。1枚のカードに、被保険者証と高齢受給者証の内容を記載しています。

#### 不在などで受け取れなかった場合

- ・7月31日(火)までは「守谷郵便局」へ 郵便局発行の不在連絡票をご確認ください。
- ・8月1日(水)以降は「市役所国保年金課」へ 窓口に来る方の身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。

## 2 医療費が高額になりそうなとき、負担を軽減できる制度があります

### 負担軽減には、手続きが必要です

同じ月内に同一医療機関などで支払う医療費が限度額を超える場合に、あらかじめ国保年金課窓口で「限度額適用認定証(以下、認定証)」の交付を受け、医療機関等で提示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。

既に認定証の交付を受けている方も、有効期限は7月31日(火)です。忘れずに申請してください。

#### ▶申請が必要な方

国保に加入しており、下記のいずれかの条件を満たす方

- (1) 70歳未満の方(既に交付を受けている方を含む)
- (2) 70歳以上75歳未満で低所得者Ⅰ・Ⅱの方(下表参照)
- (3) 70歳以上75歳未満で8月から、現役並みの所得者Ⅰ・Ⅱの方(下表参照)

▶申請が必要なもの (1) 保険証 (2) 印鑑 (3) 個人番号カードまたは通知カード

▶受付開始日 7月20日(金)

8月以降診療分の  
申請は  
7月20日(金)から  
受付開始



## 3 70歳以上75歳未満の方の高額療養費制度が改正されます

高額療養費制度とは、医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度です。このうち、70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)が、8月から改正されます。

### 平成30年7月診療まで

所得区分	所得要件	窓口負担割合	自己負担限度額	
			外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	住民税 課税所得 145万円 以上	3割	57,600円	80,100円+ (医療費- 267,000円) ×1% (44,400円 <sup>※1</sup> )
一般	住民税 課税所得 145万円 未満	2割	14,000円 年間限度額 144,000円	57,600円 (44,400円 <sup>※1</sup> )
低所得者 Ⅱ <sup>※2</sup>	住民税 非課税		8,000円	24,600円
低所得者 Ⅰ <sup>※3</sup>	住民税 非課税 (年金収入 80万円 以下など)			15,000円

### 平成30年8月診療から

所得区分	所得要件	窓口負担割合	自己負担限度額		
			外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
現役並み 所得者	Ⅲ 住民税 課税所得 690万円 以上	3割	252,600円+ (医療費-842,000) ×1% (140,100円 <sup>※1</sup> )		
	Ⅱ 住民税 課税所得 380万円 以上				167,400円+ (医療費-558,000) ×1% (93,000円 <sup>※1</sup> )
	Ⅰ 住民税 課税所得 145万円 以上				80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% (44,400円 <sup>※1</sup> )
一般	住民税 課税所得 145万円 未満 <sup>※2</sup>	2割	18,000円 年間限度額 144,000円	57,600円 (44,400円 <sup>※1</sup> )	
低所得者 Ⅱ <sup>※2</sup>	住民税 非課税		8,000円	24,600円	
低所得者 Ⅰ <sup>※3</sup>	住民税 非課税 (年金収入 80万円 以下など)			15,000円	

※1 過去12カ月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※2 低所得者Ⅱは、世帯の全員が住民税非課税の方。

※3 低所得者Ⅰは、世帯全員が住民税非課税で、かつその世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方。

# 保険料のお知らせと保険証を7月中旬から送付します

●問合先 市役所国保年金課 年金・医療福祉G 内線 105、106

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方・65歳以上で一定の障がいのある方が加入する制度です。

## 1 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、経済的に安心して医療を受けられるようにするための大切な財源です。保険料の納付は加入者ごとになります。普通徴収の方は、納付期限までに納めてください。後期高齢者医療保険料の算出方法や納付方法については、お知らせをご確認ください。

## 2 後期高齢者医療保険証

8月1日(水)から使用する新しい保険証を、7月中旬～下旬に加入者本人宛に簡易書留郵便で送付します。不在の場合は、郵便局で一定期間保管します(郵便局発行の不在連絡票をご確認ください)。その後は、市役所国保年金課にて保管します。

- ・保険証の記載内容に変更がある場合は、問合先にご連絡ください。
- ・医療機関等を受診するときは、必ず窓口に提示してください。
- ・医療機関等で支払う医療費の一部負担金の割合は、平成30年度(平成29年分)の住民税課税所得などを基に判定しています。

### 限度額適用・標準負担額減額認定申請、限度額適用認定申請

申請により、限度額適用・標準負担額減額認定または限度額適用認定を受けた方は、医療機関などにおける1カ月の窓口負担が、自己負担限度額までとなります。対象の方には申請書を送付しますので、国保年金課で手続きしてください。\*限度額適用認定は、8月から新たに始まる制度です。

### 医療機関に支払う自己負担限度額(月額) ※平成30年8月～平成31年7月

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (※140,100円)	
現役並所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (※93,000円)	
現役並所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (※44,400円)	
一般	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円(※44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※過去12カ月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合の4回目以降の限度額

## 申込不要 介護の悩みを共有しませんか

### 認知症の方の家族のつどい

●問合先 市役所介護福祉課 地域包括支援センター  
☎ 45-1744

大切な家族が認知症になったとき、誰もが戸惑い悲しんだり、先の見えない状況に不安を感じたりします。また、認知症は病気だと分かっているのに、感情的に接してしまい、介護の疲れや孤独を感じることもあります。

このつどいは、同じ立場にある家族の方々が集まり、自由に自分の思いを話し合える場です。参加者からは、「皆さんも私と同じ気持ちだと知って安心した」「家族

や友人にも話せないことを話せた」「認知症の症状は人それぞれでも、どのように変化していくのか心構えができた」などの感想をいただいています。ときに共感し合い、ときに支え合う「つどいの場」で、思っていることを話してみませんか。参加をお待ちしています。

▶日時 7月18日(水) 14:00～15:30

▶場所 市役所 小会議室2

▶対象者 市内在住の認知症の方の家族、介護者、介護の悩みを抱えている方

※認知症の方の家族以外で、自分の勉強のためなどの参加はご遠慮ください

## 私立幼稚園児保育料補助金の申請 私立幼稚園就園奨励費補助金

私立幼稚園(「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園は除く)に在園する児童の保護者に対し補助金が交付されます。

### ●私立幼稚園児保育料補助金

所得に関係なく、在園中は園児1人当たり月額2,000円が交付されます。

### ●私立幼稚園就園奨励費補助金

市民税の所得割額(父母などの合算額が211,200円以下の世帯)に応じて交付されます。詳細は市ホームページをご覧ください。

▶申請方法 幼稚園から配布される申請用紙に必要な事項を記入の上、通園する幼稚園へ提出する

\*他市町村の幼稚園へ通園している方で、申請書がない方は、問合先へご連絡ください。

▶給付方法 平成31年3月に口座振込

▶問合先 市役所児童福祉課 保育G  
内線152

## 2019年開所予定民間保育所設立運営事業者の変更

●問合先 市役所児童福祉課 内線 151 ~ 153

市では、2019年4月開所予定の民間保育所設立運営事業者として、3事業者を決定していましたが、うち1事業者が決定を辞退しました。このため、応募のあった別事業者の中から、1事業者を追加決定しました。なお、追加決定した事業者の施設は、2019年10月開所予定です。

### 辞退した事業者

法人名 株式会社学研ココファン・ナーサリー  
・施設名称 (仮称) ココファン・ナーサリー守谷  
・予定地 守谷市ひがし野三丁目2番1外

### 今回追加決定した事業者の概要

法人名 株式会社 トゥインクル

#### 【施設概要(案)】

- ・名称 (仮称) momなないろ
- ・定員 77人(0歳児8人、1歳児12人、2歳児12人、3歳児15人、4歳児15人、5歳児15人)
- ・予定地 守谷市大柏字中坪521番1外
- ・開所予定時期 2019年10月

\*施設概要については現時点での案であり、名称や定員などについては変更となる可能性があります。

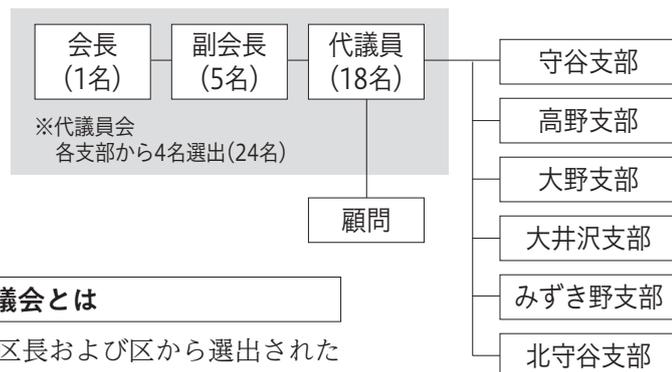
## 守谷市自治会連絡協議会

## かわらばん 第6号

●問合先 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線 132

### 新年度役員が決まりました

守谷市自治会連絡協議会平成30年度第1回代議員会を5月18日に開催しました。今年度の役員として、下ヶ戸区長(大野支部)の高木保さんが会長に選出され、その他5名の副会長が選出されました。



### 守谷市自治会連絡協議会とは

自治会相互の情報交換などを目的に、全区長および区から選出された方で構成する組織です。研修会の実施や県の自治会連合会事業への参加などの活動を行っています。

### 選出された役員の方皆さん ※( )内は支部名

会長 高木保さん(大野)  
副会長 松元敏博さん(守谷) 佐々木保昌さん(みずき野) 野口英世さん(高野)  
藤門幸彦さん(北守谷) 瀬島孝信さん(大井沢)



▲高木保会長



# 情報ひろば

## 水道工事のお知らせ

交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

### ●下水道管布設工事

▼工事名 H29市公下第2号  
▼工事場所 本町地内▼工期  
9月下旬まで(予定)▼請負者  
オオシン(株)

▼問合せ 上下水道事務所  
事業G ☎48・1842



## もりや市美術展 生花展 開催

▼展示内容 ①写真(6月26日(火)~7月2日(月)) ②生花展(6月28日(木)~7月1日(日)) ③日本画、水墨画、拓本、切り絵、俳画、洋画(6月26日(火)~7月2日(月)) ▼会場 ①②イオンタウン守谷 ③市民交流プラ

ザ(市民ギャラリー)▼入場料  
無料

▼問合せ 小松 ☎48・2519

みんなで楽しく エコライフ!  
夏の「電気の手ানা使い方」  
(エアコン編)

●設定温度の調整を適温に  
「冷やし過ぎ」に気をつけて、  
設定温度は控えめに。

●フィルターの掃除はこまめに  
2週間に1回程度を目安に  
フィルターを清掃すると、目  
詰まりによる冷房能力と風量  
の低下を防げます。

●ブラインドや緑のカーテン  
などを活用  
ブラインドや緑のカーテン  
などで窓から入る熱を遮断す  
ると、室温の上昇を防げます。

●風向きは上向きに  
冷房中は風向きを上向きに。  
また、扇風機やサーキュレー  
ターを併用して室内の空気を  
循環させる  
と、より効  
果的です。



## 家庭教育講座

講師の指導を受けながら、  
実際に「絵手紙」を作成しま  
す。夏休みにお子さんと家庭  
で実践してみてはいかがでしょうかで  
すか。

▼日時 7月19日(木)午前10時  
~11時50分/午前9時40分受  
付▼会場 中央公民館 2階  
美術室▼講師 元公立学校長  
廣瀬一峰氏▼演題 絵手紙作  
成入門講座▼定員 30人※超  
過の場合抽選▼持参品 エプ  
ロン(画用紙、絵の具、絵筆な  
どは主催者が用意します。使  
い慣れている道具があれば持  
参も可)▼申込方法 7月5  
日(木)までに窓口で申し込む▼  
主催 市教育委員会

▼申込・問合せ 市役所生涯  
学習課 内線273

## 茨城の魅力大集合!! 茨城たから市in守谷

県内特産品の販売や県内  
ロケ地を紹介する物産展、  
シヨートフィルム上映など茨  
城の魅力が集結します。詳し  
くは茨城南青年会議所ホーム  
ページをご覧ください。

▼日時 7月15日(日)午前10時  
~午後4時▼場所 守谷駅東  
口市有地\*駐車場はありません

なので公共交通機関または近  
隣有料駐車場をご利用くださ  
い。なお、荒天時は中央公民  
館にて物産展とシヨートフィ  
ルム上映のみ開催。

▼問合せ 一般社団法人 茨  
城南青年会議所 坂

☎090・3688・4395  
HP <http://www.ibarakimina>  
ni.jcor.jp/  
☒ [blog2018ibm@gmail.com](mailto:blog2018ibm@gmail.com)



## 食育事業1 野菜の摂取を高めよう 夏野菜でクッキング!

お子さんの野菜嫌いは、保  
護者の共通の悩みのようにで  
す。野菜の栄養を知ることか  
けに、親子で一緒に旬の夏野  
菜を使ったクッキングに参加  
してみませんか。

▼日時 7月21日(土)午前9  
時30分~午後1時※午前9  
時15分受付▼場所 保健セ  
ンター 2階栄養指導室▼  
対象 市内在住の平成24年

4月2日~平成26年4月1  
日生まれのお子さんとその  
保護者▼募集人数 12組24  
人※超過の場合抽選▼内容  
汁なし冷やし担担麺、南瓜  
のムース、しそジュース▼費  
用 1組510円▼申込方

## 放火火災を防ごう!!

毎年、放火や放火の疑いの火  
災は、火災原因の上位を占めて  
います。日頃から放火火災の  
防止対策を行うことが重要で  
す。地域の一人一人が、火災予  
防に対する高い意識を持って  
対策することで、安全で住み  
よい街を目指しましょう。

## ●放火防止対策例

- ・夜間の門扉・車庫・物置な  
どの施錠を心掛ける。
- ・死角の要因となる物を建物  
や敷地に置かない。
- ・可燃物は外部から見えない  
場所に置く。
- ・新聞やチラシを郵便受けに  
溜め込まない。
- ・消火器を設置し、家族全員  
が使用方法を把握しておく。



消防職員を募集します

常総地方広域市町村圏事務組合では、消防職員を募集します。

- ▼採用予定数 10人程度
- ▼受験資格 次の全てに該当する方

- ①平成5年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
- ②高等学校卒業またはこれと同程度以上の学力を有する方(平成31年3月卒業見込みを含む)

▼申込方法 受験願書に必要書類を添えて、窓口で申し込む

▼受付期間 7月9日(月)～8月3日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

▼受験願書・募集要項の配布場所 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課、守谷消防署、水海道消防署、つくばみらい消防署(ホームページからもダウンロード可)

▼申込・問合せ先 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部総務課 ☎0297・23・0902

HP <http://www.youso-koiki.or.jp/sho-bo/index.html>



自衛官(航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生)採用試験

- ▼受験種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生
- ▼受験資格

- ①(海)18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込含))または高専3年次修了者(見込含)
- ②(空)18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含))または高専3年次修了者(見込含)
- ③18歳以上27歳未満の方(②は平成31年4月1日現在、③は採用月の1日現在)

▼受付期間 ①②7月1日(日)～9月7日(金)※締切日必着③随時

▼試験日 ①【1次】9月17日(月)祝【2次】10月15日(月)～21日(日)【3次】(海)11月22日(木)～12月19日(木) (空)11月17日(土)～12月20日(火)

②【1次】9月21日(金)～9月23日(日)【2次】10月12日(金)～10月17日(水)のいずれか1日

③受付時に通知

▼試験場所 別途個別通知

▼問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297・64・3351

HP <http://www.mod.go.jp/>

pco/ibaraki/  
 ☒ [hl-ibaraki@pco.mod.go.jp](mailto:hl-ibaraki@pco.mod.go.jp)

第2回 Eボートレース かすみがうら大会

霞ヶ浦を身近に体感していただく機会として「第2回Eボートレースかすみがうら大会」を開催します。会場には15店舗以上のグルメブースが展開するほか、ステージイベントも楽しめます。

▼日時 7月15日(日)午前9時30分開会

▼場所 歩崎公園湖上(かすみがうら市坂4784番地地先)

▼問合せ先 かすみがうら市観光商工課 ☎029・897・1111



「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」を策定

小貝川下流域では、水上オートバイやエンジンを搭載したボートなどの騒音、危険・迷惑行為で他の河川利用者や周辺住民の生活に支障が生

じるような状況が発生しています。

小貝川下流域水面利用等協議会では、「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」を定め、ルール&マナーの周知活動に取り組んでいます。

詳しくは、協議会ホームページ

ジをご確認ください。

▼問合せ先 下館河川事務所 占用調整課 ☎0296・25・2151

HP <http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimoda-te0511.html>



国体で故郷の応援をしよう

随時募集中

守谷市は、来年10月に開催される国民体育大会のハンドボール競技の会場になっています。そのリハーサル大会として、今年8月には「ジャパンオープンハンドボルトーナメント」が開催され、全国から代表チームが守谷市を訪れます。大会を盛り上げるため、守谷を訪れる自分の故郷のチームを応援して、選手をサポートしていただける方を募集します。

▶対象者 市内在住・在勤の方 ▶対象都道府県 茨城県を除く46都道府県

▶活動内容 ジャパンオープンハンドボルトーナメント、国民体育大会における応援

▶申込・問合せ先 市役所生涯学習課 スポーツG 内線277

みずき野地区では、こんな取り組みが!!

みずき野地区には、約20人が参加する四国県人会があり、四国出身者や住んだことのある方などが年2回会合を行っているそうです。同会では、国体のリハーサル大会や本大会に参加する四国のチームを、会としても応援することになりました。次回の開催は、11月17日(土)を予定。四国に縁のある方、県人会に参加して一緒に四国のチームを応援してみませんか。市内在住の方なら、年齢・性別は問いません。みずき野地区には、他にも、北海道や九州など、さまざまな県人会があり、随時開催されているそうです。興味のある方は、みずき野町内会事務所(☎48-2971)まで、お問い合わせください。



茨城県行政書士会  
県南支部 無料相談会

お気軽にご相談ください。

▼日時 7月14日(土)午後1時30分～4時※この相談会は毎月実施/予約不要▼場所 中央公民館団体活動室▼内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など  
▼問合せ 茨城県行政書士会 県南支部 ☎44・9967

子どもサイエンス倶楽部

▼日時 7月15日(日)午前10時～正午▼会場 次世代教育センター 2階 活動ルーム (取手市下高井1271番地)  
▼テーマ 「シユワシユワサイダーを科学しよう!」▼内容 サイダー作りをとおして、シユワシユワの謎を解く実験を行います▼募集人数 小学生20人▼参加費 1000円(教材費を含む)▼申込方法 ファクスまたは電子メールで申し込む▼申込先 NP O 法人次世代教育センター事務局  
FAX 0297・72・7720  
E npojisedai@gmail.com  
▼問合せ ☎090・3137・5511(事務局直通)

守谷市体育協会50周年記念

市民ファミリーソフトボール大会 参加チーム募集

▼日時 7月22日(日)午前8時集合※雨天時は7月29日(日)に延期▼会場 大利根運動公園野球場▼参加資格 市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム(中学生可)▼代表者会議・抽選会 大会当日午前8時▼参加費 1チーム3千円(当日集金)▼主催 市体育協会ソフトボール部▼申込方法 7月6日(金)までに電話で申し込む

▼申込・問合せ 市体育協会ソフトボール部

代表 武田隆造  
☎45・2270



第44回市民チャリティーゴルフ大会 参加者募集

▼開催日 10月1日(月)▼会場 筑波カントリークラブ(つくばみらい市高岡830-1)  
▼対象 市内在住・在勤の方 180人▼参加費 4千円※当日のプレー費は1万5394円(昼食代、利用税、グリーンフィー、キャディーフィーなど)※65歳以上は利用税の減免措置あり▼その他 グロス上位者は、県アマチュアゴルフ連盟主催競技の参加資格を取得▼申込方法 申込用紙(市役所生涯学習課、中央・郷土・高野・北守谷の各公民館、中央図書館、文化会館、イナバゴルフに用意)に必要な事項を記入し、参加費を添えて7月27日(金)までに窓口で申し込む(土・日曜日、祝日を除く)  
▼申込・問合せ 市民チャリティーゴルフ大会事務局(市役所生涯学習課内) 内線277

募集開始

守谷市市民公益活動助成金(平成30年度第1回目)

市では、市民団体が行う公益性の高い市民活動の「創出・継続・発展」を促進するため、その活動を資金面から支援しています。新たに公益事業を立ち上げようという方、現在実施している公益事業の発展を目指す団体の方、ご応募お待ちしております。

\*対象となる事業などには条件があります。詳細はお問い合わせください。

- ▶募集期間 7月2日(月)～25日(水)
- ▶応募資格 次の全てに該当する団体
  - ①市内に活動拠点がある
  - ②構成員が5人以上で、市内在住・在勤・在学の方が含まれる
  - ③事業実施に係る計画および収支予算・決算を示すことができる
  - ④行政機関が事務局となっていない
- ▶助成金額・回数  
1事業につき上限20万円(年1回に限る)
- ▶申請方法 申請書に事業計画書・事業収支予

算書・団体概要書・会員名簿を必要部数添付し、郵送または窓口で提出する(可能な場合はデータでも別途提出)

※募集要項および提出書類は、提出・問合せ先において配布するほか、市ホームページからダウンロード可

- ▶提出・問合せ
  - ・市役所市民協働推進課  
〒302-0198  
守谷市大柏950-1 内線132  
☎kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp
  - ・守谷市民活動支援センター  
〒302-0119  
守谷市御所ヶ丘5-25-1 市民交流プラザ2階  
☎46-3370  
☎moriyaborantia1@themis.ocn.ne.jp



▲(事例) 灼熱の雪合戦

# 空家バンクの 登録

市では市内の空家を有効活用し、空家問題の解消を図るため、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協定を結び、空家バンクを設立しました。市内の空家を売買・貸借したい方の登録を募集します。

## 空家を売りたい・貸したい方の登録要件

市内に空家をお持ちの方で、次の条件を全て満たす建築物

- ①個人が居住する目的で所有し、現在空家もしくは空家になる予定のものであり、一戸建ての建築物であること
- ②賃貸・分譲を目的とした建築物でないこと
- ③建築基準法や都市計画法、その他の法律で居住することが認められている建築物であること
- ④大規模な修繕が不要な建築物であること
- ⑤守谷市の市税を滞納している者が所有する建築物でないこと
- ⑥暴力団員などが所有する建築物でないこと

\*登録された空家は、市ホームページで情報を公開します。

## 空家を買いたい・借りたい方の登録要件

市内に移住・定住を目的として空家の賃借や購入を希望する方で、次の条件を全て満たす方

- ①空家に定住し、地域住民と協調して生活できる方
- ②空家の転売や転賃を目的としていない方
- ③守谷市の市税を滞納していない方
- ④暴力団員などでない方

## 空家バンクの 申込・交渉・契約方法

▶**申込方法** 所定の申請書類に必要事項を記入の上、窓口で申し込む(申請書類は都市計画課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)

▶**交渉・契約方法** 物件の売買・賃借に関する交渉などの媒介業務は、茨城県宅地建物取引業協会から推薦された宅地建物取引業者が行います。市では交渉や契約には一切関与しません。

契約が成立した場合は、法律で定められた報酬が必要となります。

### ▶問合先

市役所都市計画課 まちづくりG  
内線243・244



## 市長と直接話してみませんか

# タウンミーティングを 開催します

市民の皆さんの  
生の声を  
聞かせてください



▶問合先 市役所秘書課  
内線321

市では、市民の皆さんに市政への関心を持っていただき、協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さんと市長が直接意見を交換するタウンミーティングを開催します。

昨年度は小学校区ごとの開催でしたが、今年度は、地域福祉計画に基づく6地区に分けて開催します。市長と直接話せる良い機会です。気軽にご参加ください。

- \*開催地区にお住まいでない方も参加可能です。
- \*事前の申し込みは不要ですので、当日、直接会場にお越しください。



### 第2回目 (大野地区)

▶日時 6月26日(火) 19:00 ~ 20:30  
▶会場 市役所 大会議室

### 第3回目 (みずき野地区)

▶日時 7月3日(火) 19:00 ~ 20:30  
▶会場 郷州公民館 集会室

### 第4回目 (守谷地区)

▶日時 7月10日(火) 19:00 ~ 20:30  
▶会場 ブランズシティ守谷  
パーティールーム(ひがし野2-1)  
\*どなたでも参加できますが、駐車場・駐輪場はありませんのでご注意ください。

### 第5回目 (大井沢地区)

▶日時 7月19日(木) 19:00 ~ 20:30  
▶会場 市役所 大会議室

### 第6回目 (北守谷地区)

▶日時 7月24日(火) 19:00 ~ 20:30  
▶会場 市民交流プラザ  
市民ギャラリー

\*第1回目は、5月24日に開催しました。

ウィンドアンサンブル守谷

# 創立20周年記念 第17回定期演奏会



入場無料

「地域のみなさまとともに」をモットーに、市で活動している市民吹奏楽団です。今年、創立20周年記念演奏会をつくば市ノバホールで開催します。感謝の気持ちを音楽に込めて演奏します。

- ▶日時 7月15日(日)  
14:00開演 ※13:30開場
- ▶会場 ノバホール  
(つくば市吾妻1-10-1)
- ▶曲目 バレエ「三角帽子」より、海の歌、  
コーラスラインメドレーほか
- ▶指揮 なかの かずひこ 中野和彦氏
- ▶入場料 無料(全席自由)
- ▶後援 守谷市・守谷市教育委員会  
つくば市教育委員会
- ▶問合せ ☎050-5327-8483 佐藤  
✉we\_moriya\_info@yahoo.co.jp



## 守谷市伝統文化和装礼法 親子教室参加者募集

きものの着装を通して礼法(立ち居振る舞い)やさまざまな作法・年中行事を学びます。

- ▶日程 7月27日(金)・30日(月)～8月4日(土)・6日(月)・9日(木)・10日(金)(全10回)
- ▶会場 郷州公民館 和室
- ▶時間 10:00～12:00
- ▶対象 小学生～中学生とその保護者
- ▶講師 公益社団法人  
きものコンサルタント協会会員



- ▶参加費 無料
- ▶募集人数 20人
- ▶申込方法 7月13日(金)までに電話または  
ファクスで申し込む
- ▶主催 守谷市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会
- ▶後援 市教育委員会
- ※詳細は6月下旬～7月初めに学校を通して案内を配布
- ▶申込・問合せ 山之内 ☎・FAX 45-2692

## 平成29年度 第41回全国高等学校ハンドボール大会



### 全国大会出場者紹介

藤代紫水高等学校

榎本悠雅さん(2年)



岩田大和さん(1年)



田口裕貴さん(1年)



馬場達也さん(1年)



吉田麟太郎さん(2年)



染谷優斗さん(1年)



布田航さん(1年)



堀越新さん(1年)



北海道第二高等学校

高橋凛さん(2年)



岡田里菜さん(2年)



稲葉沙海さん(1年)



倉持瑛美佳さん(1年)



森下結香さん(2年)



菅原紗耶さん(2年)



中村彩名さん(1年)



※学年は大会当時を掲載

# 平成30年5月の犯罪発生状況

●問合せ 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 137・138

## ●市内の犯罪発生件数(平成30年5月)

※( )内は前年比

総数	空き巣 11 (±0)	忍込み 0 (-6)	車上ねらい 8 (-3)	万引き 38 (-15)	自動車盗 15 (-13)
195 (-44)	オートバイ盗 2 (-4)	自転車盗 42 (+10)	二セ電話詐欺 1 (-2)	その他 78 (-11)	※その他には暴行 などが含まれます

※自転車盗は、守谷駅、イオンタウン守谷付近で多く発生しています

## 守谷の地区別防犯・交通安全 ニュース[5月分]



### 訴訟最終告知のお知らせ

現在、市内に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが届いたなどの相談を多数受けています。はがきによる訴訟告知はありませんので、問合せには絶対に連絡しないでください。不安な場合はすぐに  
・警察相談専用電話 **#9110** ・茨城県取手警察署 **☎0297-77-0110** まで!

### 自動車盗難

本町、ひがし野、百合ヶ丘、松前台地内ではハイブリッドカーを中心に自動車が盗まれる被害が発生しています。ハイブリットカーを所有されている方は、特に警報機の設置やハンドロックなどの対策をお願いします。



### 取手警察署交通課からのお知らせ

75歳以上の方が運転免許証を更新する際には、認知機能検査を受けなければなりません。これまでは自動車教習所などで実施していましたが、4月からは、県内各警察署の更新会場で受けられるようになりました。認知機能検査や高齢者講習に関するお問い合わせ、自動車教習所以外の場所での受検予約は茨城県警察運転免許センター **☎029-240-8150**  
平日 8:30～17:15 (土・日曜日、祝日を除く)にお問い合わせください。



## ●市内の交通事故発生件数(平成30年5月)

※( )内は前年比

人身事故	70件(-1)	死者	0人(±0)	負傷者	91人(+1)	物損事故	698件(+66)
------	---------	----	--------	-----	---------	------	-----------

## 介護保険負担 限度額認定証の 更新をお願いします



介護保険施設などを利用した際の食事代や部屋代などの負担が軽減される「負担限度額認定証」には、有効期限があります。6月15日現在で負担限度額認定を受けていた方には、更新申請の通知をお送りしています。必要な方は、手続きをお願いします。

▶申請期限 7月13日(金)

\*期限を過ぎても申請は可能ですが、認定の期間は、申請を受理した月の初日からとなります。

●問合せ 市役所介護福祉課  
介護保険 G 内線 172～174

1 日	ふるさ都市もりや朝市(10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
2 月	第7回山百合展示会(13:00～、6日12:00 市役所・守谷駅) 図書館休館
3 火	おはなし会(11・13・14・18・26日 11:00～ 中央図書館) タウンミーティング(19:00～20:30 郷州公民館)
4 水	
5 木	
6 金	
7 土	
8 日	
9 月	
10 火	タウンミーティング(19:00～20:30 ブランズシティ守谷)
11 水	人権相談(13:00～ 市役所) 公民館休館
12 木	おはなし会(10:30～ キ・ターレ)
13 金	
14 土	
15 日	おはなし会(14:00～ 中央図書館)
16 月	海の日
17 火	
18 水	おはなし会(11:00～ ミ・ナーデ) 認知症の方の家族のつどい(14:00～15:30 市役所)
19 木	タウンミーティング(19:00～20:30 市役所)
20 金	おひぎでだっこおはなし会(11:00～ 中央図書館)
21 土	
22 日	
23 月	おはなし会(15:00～ 保健センター)
24 火	おはなし会(11:00～、15:00～ 北守谷公民館) タウンミーティング(19:00～20:30 市民交流プラザ)
25 水	
26 木	
27 金	
28 土	
29 日	
30 月	
31 火	納期限:国民健康保険税(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)、 固定資産税・都市計画税(2期)、上下水道料金(5・6月分)

7月の各種相談	法律相談	19日 13:00～16:00	市役所	12日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	9日 13:00～16:00		内線136
	税務相談	11日 13:00～16:00		4～9日に要予約 ※先着6人 内線205～207
	若者就労支援相談	28日 13:00～16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380 要予約
	教育相談 不登校相談	月～金曜日 9:00～16:30	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎46-2341
	こころの健康相談	12日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 2日 ・年金・労務 9日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週までに要予約 ☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	生活機能相談	月曜日 9:00～17:00 木曜日 9:00～16:00 ※祝日・年末年始除く	市役所介護福祉課	要予約 内線177

# 暮らしのコーナー

## 水の事故に注意!!

これから夏休みにかけて、子どもたちが、海や川に行ったり、プールを利用したりと水遊びをする機会が増えます。

海や川、湖沼、プールなどでの「水の事故」に気を付けましょう。

### 事例1 <海での事故>

河口付近で遊泳中の子どもが沖に流された。男性が救助に向かったが、同様に沖に流されてしまった。

### 事例2 <川での事故>

川で魚釣りをしていた子どもが足を滑らせ転落、流されてしまった。

### 事例3 <用水路での事故>

下校中の児童が用水路にいるカニを取ろうとして足を滑らせ流された。

### 事例4 <プールでの事故>

幼児がプールで潜って遊んでいたところ排水口に吸いこまれそうになった。

### 事例5 <ベビーバスでの事故>

幼児を遊ばせていたが転倒して溺れた。

## ひとことアドバイス

- 屋外の場合、天候の変化に注意し、水中の変化など、危険な場所がないか確認。必ず大人が付き添って、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 釣りやボートに乗るときなどはライフジャケットを正しく着用し、立ち入り禁止の場所には子どもを行かせない、遊ばせないようにしましょう。
- 乳幼児は少しの水でも溺れます。

ベビーバス使用中は子どもから目を離さないようにしましょう。



## トラブルにあったら...

- ・市消費生活センター ☎45-2327  
(市役所2階経済課内) 月～金曜日  
9:00～12:00、13:00～16:00  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- ・消費者ホットライン ☎188 (全国共通)  
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は  
国民生活センターにご案内します  
(年末年始を除く)